＜担い手への農地集積等を実施している事例＞

○担い手の育成による集落営農体系の確立に向けた取組

１．集落協定の概要

市町村･協定名	福島県岩瀬郡天栄村（いわせぐんてんえいむら）　西小屋（にしごや）			
協定面積	田（100%）	畑	草地	採草放牧地
18ha	水稲			
交付金額	個人配分			8%
144万円	共同取組活動（92%）	役員報酬		9%
		道水路管理費		42%
		農地管理費		6%
		多面的機能増進活動費		13%
		その他		22%
協定参加者	農業者　34人、非農業者　8人			

２．取組に至る経緯

当集落では、高齢化や後継者の不足等により、農作業の継続が困難な農家が増加している。こうした中で、農作物価格の低下のため、個別の経営毎に投資をしていくことは難しい状況にあり、特に、機械経費を軽減する観点からも農作業委託の検討が必要であった。

しかし、担い手は認定農業者１名のみであり、集落内の農業者の大部分が兼業農家であることから、今後の農用地の管理、営農活動の継続等について話し合いを行い、集落の農業を持続的に担っていく担い手の育成と農用地の持つ多面的な機能を集落ぐるみで守り次世代へつなぐことが必要と考え、協定を締結し取組を実施することとした。

３．取組の内容

認定農業者の育成・確保の取組により、新たに１名が認定農業者となり、担い手への作業委託が推進された。取組を進める中で、営農の継続に懸念のあるほ場が明確となったことから、担い手等によるフォローアップ体制が事前に整備され、耕作放棄地の発生を未然に防ぐ取り組みに繋がっている。

また、ビオトープを確保し、学校教育と連携した自然観察会を実施することにより、自然生態系保全など農用地の持つ多面的な機能に関して地元の小学生に理解を深めてもらうことができた。

ビオトープでの自然観察会

農用地、道水路、河川の共同作業

[集落の将来像]
○ 認定農業者を中心に農作業の受委託を行うとともに、農地の集積により農用地が有効に活用される営農体系を確立し、生産活動の継続、農地の多面的機能維持を図る。

[将来像を実現するための活動目標]
○ 担い手への農作業委託　　集落内農用地の10%以上の農作業を担い手へ委託
○ 自然生態系の保全に関する学校教育等との連携　　ビオトープの確保、学校と連携した自然観察会

[活　動　内　容]

農業生産活動等	多面的機能増進活動	農業生産活動の体制整備
農地の耕作・管理（田18ha） 個別対応	ビオトープの確保 共同取組活動	認定農業者の育成 （実績２名、目標２名） 共同取組活動
水路・作業道の管理 ・水路6.1㎞、年2回 清掃、草刈り ・道路3.6㎞、年2回 草刈り 共同取組活動		担い手への農作業の委託 (認定農業者に収穫作業を2.9ha委託（16%）、目標1.8ha) 共同取組活動
農地法面の定期的な点検 （年２回及び随時） 共同取組活動		学校教育との連携 （小学校と連携し、自然観察会を実施） 共同取組活動

集落外との連携
○ 学校教育と連携した自然観察会の実施
○ 集落内の農家に農作業委託等ができない場合には、集落外の農家との連携を図り、農作業委託等を推進する。

４．取組による変化と今後の課題等

農業経営や集落内の景観形成について話し合いが持たれるようになり、集落内で集まる機会が増加したことから、地域活動の活性化につながった。

今後、農業機械の共同化及び担い手への農作業の委託について、集落内の大部分の農家が農業機械を所有していることから、更新時期等の契機を見据えながら、更に取組を推進していく。

[平成21年度までの主な成果]
○ 担い手への農作業委託（当初０ha、目標1.8ha、H20実績2.9ha）
○ ビオトープの確保、学校と連携した自然観察会の実施
○ 集落全体での、農用地、道水路、河川等の良好な景観形成活動への意識が高まり作業も定着化した。
○ 集会の回数増加や、地域行事への積極的参加など、地域の活性化が図られた。